

第5次日進市総合計画

(ダイジェスト版)

平成23年度～平成32年度

～ いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市 ～



日進市

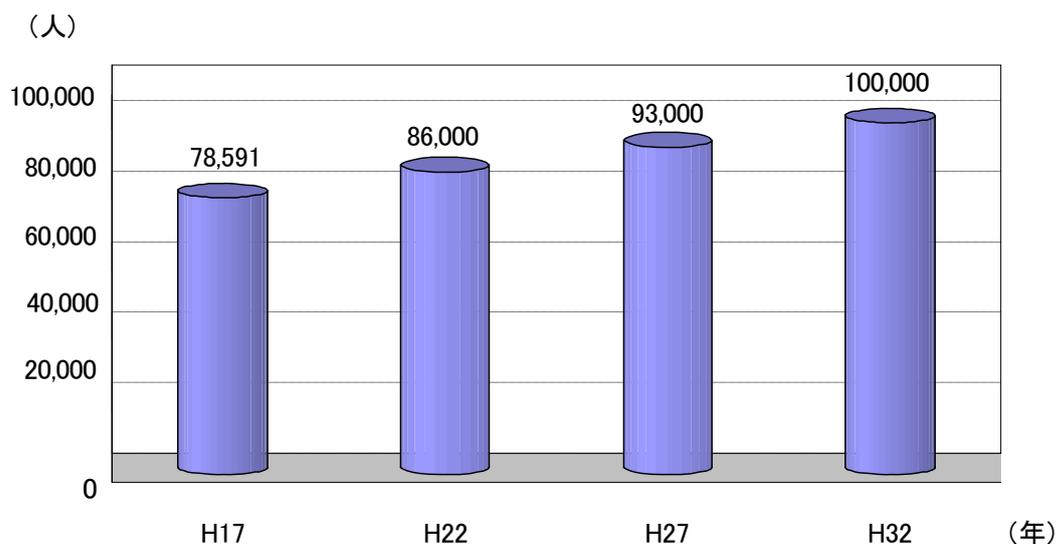
将来都市像

「いつまでも暮らしやすい」

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件から今日の活力やにぎわいを持続的に発展させていくためには、本市に**の豊かさと幸せ、安心が実感できるまちづくり**を進めていく必要が
そのためには、**豊かな自然と調和した魅力あふれる住環境都市**を企業・行政等が連携することにより、様々な課題への対応が可能とな

将来人口【平成 32 年】

100,000 人



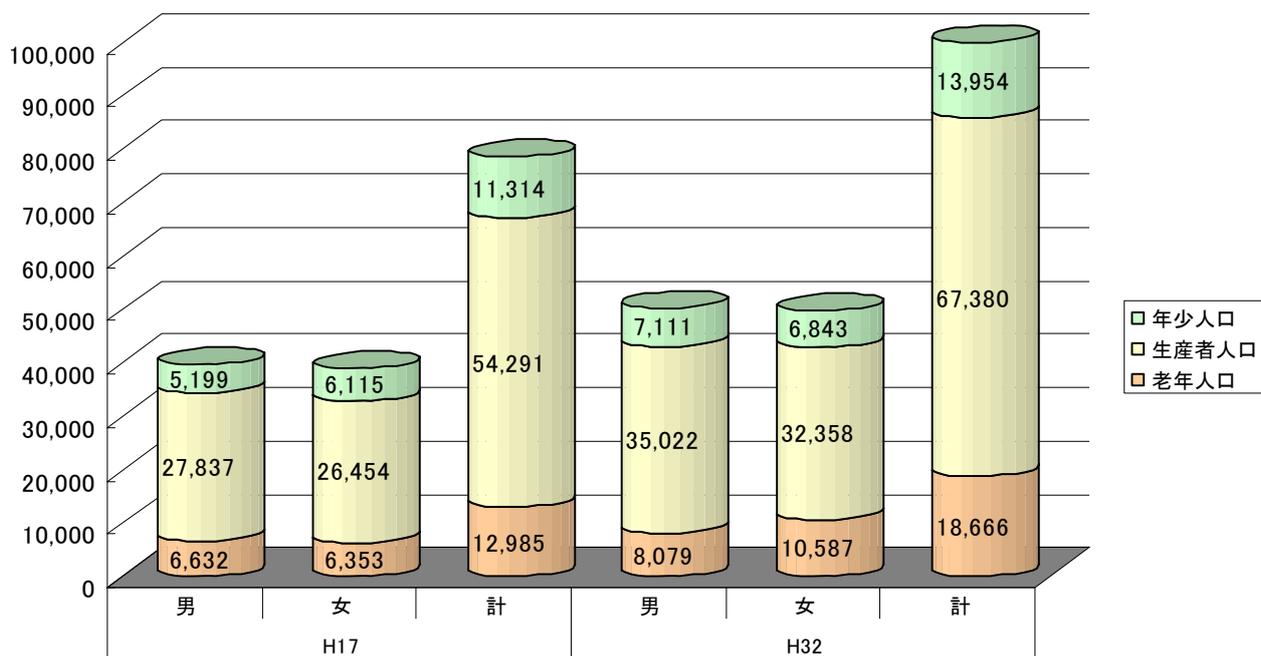
将来人口推計結果
(平成 17 年国勢調査を基準に推計)

みどりの住環境都市」

高度経済成長期以降、緑豊かな新しい住宅都市として発展してきました。

住みたい、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるような**真**あります。

めざすとともに、これまで以上に市民参加を進め、市民・NPO・大学・**市民自治力と行政経営力を向上**させていくことが重要です。



人口構成別の割合

	平成 17 年			平成 32 年		
	男	女	計	男	女	計
年少人口	16.7%	16.3%	16.5%	14.2%	13.7%	14.0%
生産者人口	70.2%	68.0%	69.1%	69.7%	65.0%	67.4%
老年人口	13.1%	15.7%	14.4%	16.1%	21.3%	18.7%

計画の構成

基本構想

将来都市像

「いつまでも暮らしやすい

みどりの住環境都市」

基本計画

重点プロジェクト

- 1 充実した子育て環境づくりプロジェクト
- 2 健康長寿社会形成プロジェクト
- 3 安全・安心な暮らしづくりプロジェクト
- 4 にぎわいのある中心核形成プロジェクト
- 5 住宅地の魅力向上プロジェクト

部門別計画

- 1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり
- 2 安全・安心で自然と共生した暮らしの実現
- 3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり
- 4 暮らしを支える産業の振興
- 5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり
- 6 市民自治力と行政経営力の向上

計画の推進に向けて

重点プロジェクト

プロジェクト1

充実した子育て環境づくりプロジェクト

- 地域、ボランティアやNPO、大学等と行政が連携し、子育て家庭に対する相談体制の強化や地域ぐるみのサポート等を行うことによって、安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- また、教育環境の向上や教育体制の強化、学校給食等による食育の推進、子どもの居場所づくりを始め自主的活動の支援等を図ることで、子どもの豊かな心と健やかな身体を育みます。
- 障害者支援拠点の整備により、障害を持つ子どもに対しての総合的な支援体制を構築します。また、虐待やいじめの防止等、支援を要する子どもへの迅速な対応を推進します。
- さらに、保育園や学校施設、通学路や交通安全施設の整備、安全な公園や広場、身近に自然体験ができる緑地や水辺等の整備により、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。また、通学時の交通安全対策や、地域での防犯活動を支援することで、子どもの安全性の確保を図ります。
- 以上のような取組を進めることによって、安心して子育てができる、充実した子育て環境を備えたまちづくりをめざします。

安心して子育てができるまちの実現

子育て情報・子育て支援サービス提供

子育て情報の提供

- 相談支援体制の充実
- 地域の知的資源の有効活用

子育て支援サービスの提供

- 地域子育て力の充実
- 子育てと社会参加の両立ができる環境づくり
- 子ども医療費の支給

学びと育ちの支援

要支援児童等に対する総合的な支援

- 障害者支援拠点の整備
- 児童虐待の発生予防の推進
- 障害のある児童等への支援

教育体制・居場所づくり

- 豊かな心と健やかな身体の育成
- 食育の推進
- 自主的活動への支援

子どもが健やかに育つ環境整備

就学・保育環境

- 安全で快適な学校施設の整備
- 保育施設の充実

地域環境

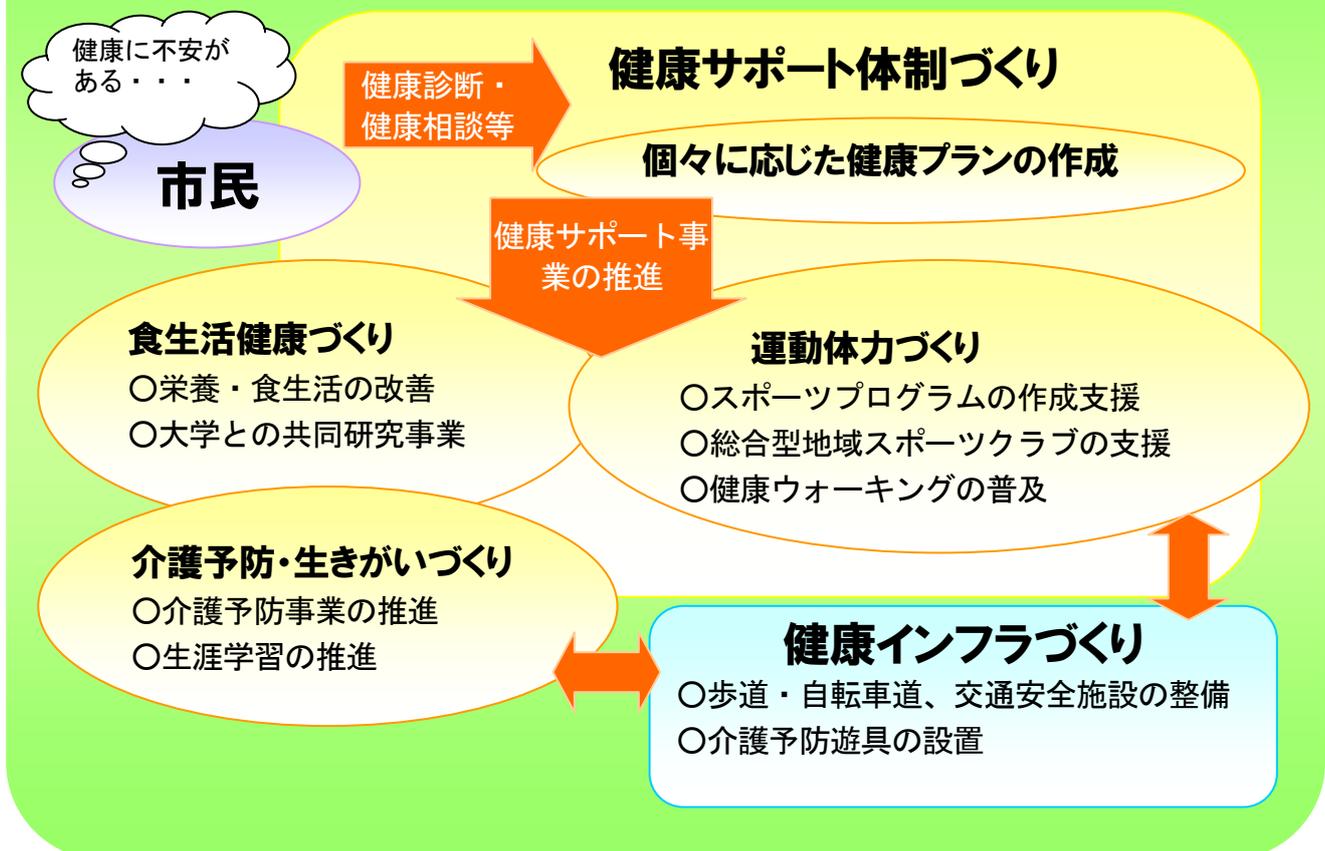
- 安全に通行できる道路や交通安全施設の整備
- 通学時の交通安全対策
- 交通安全ルールの普及・啓発
- 安心して外遊びのできる公園・緑地等の整備
- 子どもの安全の確保
- 地域防犯活動の支援

プロジェクト2

健康長寿社会形成プロジェクト

- 行政や医療機関、健康・福祉に関わる民間事業者、大学等が相互に連携し、生活習慣病の予防や介護予防等、健康増進の側面から、市民一人ひとりの健康づくりを社会的に支援する体制の構築を進めます。
- ウォーキングや自転車利用等、健康づくりに役立つ取組を進めるために、歩道や自転車道、交通安全施設等のインフラを整備し、市内における健康づくりの取組を進めます。また、公園には介護予防遊具等を設置し、高齢者の介護予防を推進します。
- 以上のような体制づくりと取組によって、健康寿命の延伸を図り、元気な高齢者の多い健康長寿社会の形成をめざします。

『元気な100歳100人』の健康長寿社会の形成



プロジェクト3

安全・安心な暮らしづくりプロジェクト

- 東海地震等の発生に備え、市民の尊い生命と財産を守るために住宅等の耐震化等、災害発生時の被害を減少させる取組をより一層進めます。また、災害が発生した際、特に被害を受けやすい高齢者や障害のある人等の救援・救護を行う地域支援体制づくりを進める等、地域ぐるみの防災対策を進めます。
- 防犯体制の強化を進めるには、地域社会の犯罪抑止機能を向上させていくことが重要であり、自主防犯組織の育成とその活動支援を進めます。
- 交通安全の推進に向けて、歩行者や自転車利用者、ドライバーに対する交通安全ルールの普及啓発を進めます。また、安全な道路環境の整備と併せて、児童生徒が安心して通学できる環境づくりを進めます。
- 以上のような、災害や犯罪等から市民の生命と財産を守る取組によって、災害に強く、犯罪や交通事故のない明るい地域社会、安全・安心な暮らしの実現をめざします。

安全・安心な暮らしの実現

防災

災害に強いまちづくり

- 公共施設等の耐震化
- 耐震改修制度の充実
- インフラの耐震化
- 災害時要援護者の把握

防災体制の整備

- 災害時の感染症予防体制の確立
- 自主防災組織の支援
- 災害時体制整備の支援

交通安全

交通安全体制の整備

- 通学時の交通安全対策
- 子どもや高齢者への交通安全ルールの普及・啓発
- 歩道・自転車道や交通安全施設の整備

防犯

防犯体制の整備

- 自主防犯組織の支援
- 防犯施設の整備
- 防犯拠点による地域防犯活動の推進

○安全マップの作成支援

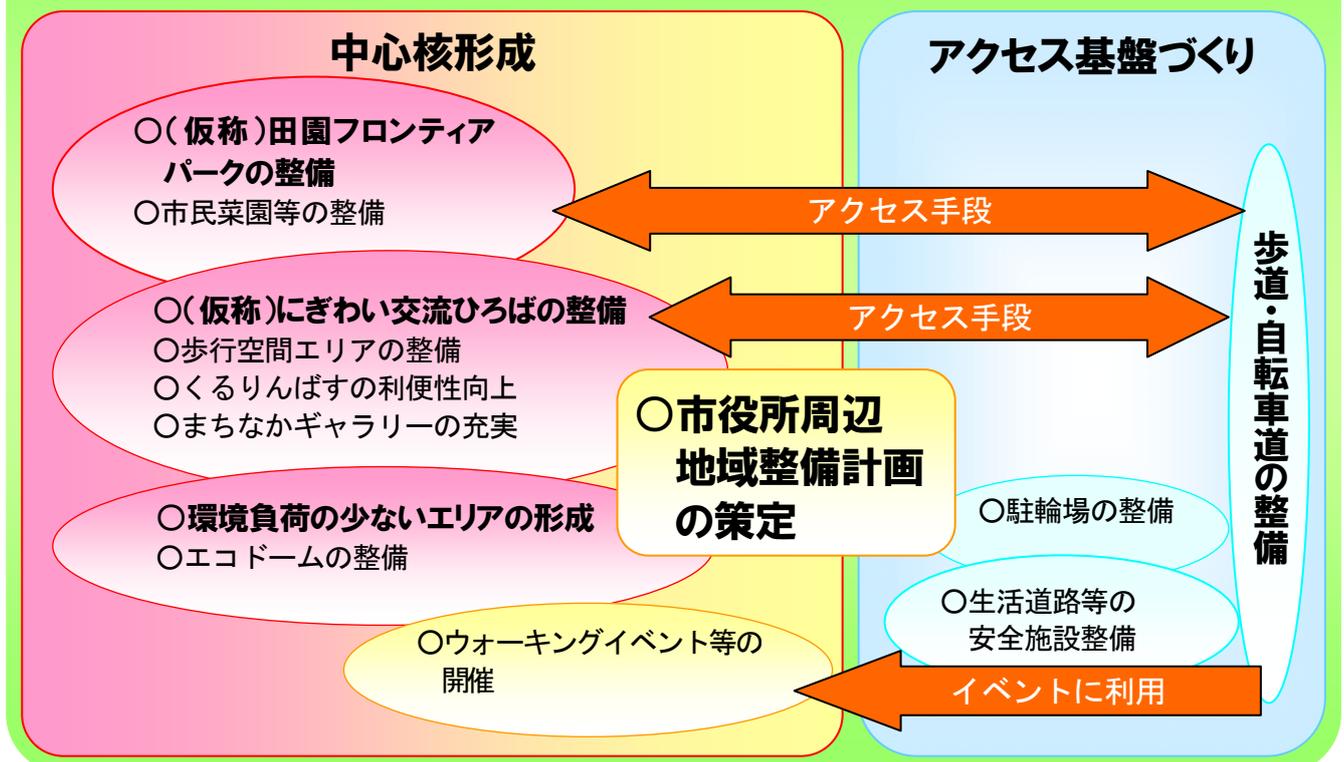
○消防署及び警察署との連携促進

プロジェクト4

にぎわいのある中心核形成プロジェクト

- 市役所周辺に緑が残されている本市の特徴を生かし、多くの市民が集い交流できる緑豊かな“まちのひろば”として、徒歩や自転車等で容易にアクセスし、エリア内を安全・快適に移動できるような市役所周辺エリアの形成を図ります。
- そのため、(仮称)田園フロンティアパークの整備と併せて、その周辺に市民菜園等を整備し、「農」にふれあえる場所を形成します。また、新たなにぎわいを生み出すため、市役所周辺に緑と調和した広場を整備するとともに、エリア内に身近で親しみやすい芸術の展示空間を確保します。
- また、環境負荷の少ない自転車の利用を促進するために、本市を東西に流れる天白川及びその沿川地域を基軸に、安全で快適な歩行者・自転車利用者のための環境整備を進めるのと併せて、環境負荷の少ない移動手段である公共交通機関への移行を進めるため、市役所周辺における、くるりんばすの発着点としての利便性の向上を図ります。
- さらに、市役所周辺施設への自然エネルギーの活用や庁舎壁面等を始めとした緑化の推進等、環境負荷の少ない低炭素社会への対応を進めます。
- 以上のような、緑と調和した、環境負荷の少ない、にぎわいのある中心核の形成をめざします。

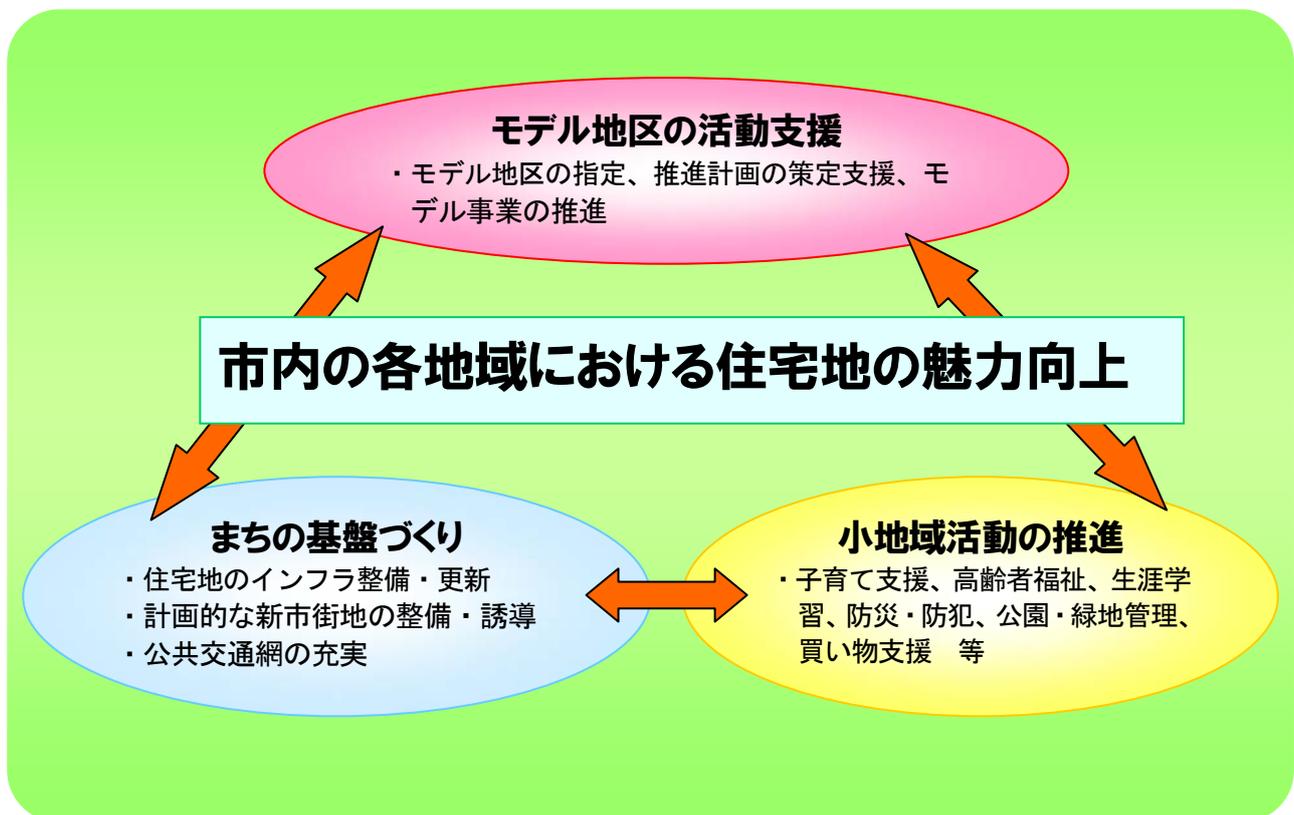
緑と調和した、環境負荷の少ない にぎわいのある中心核の形成



プロジェクト5

住宅地の魅力向上プロジェクト

- 現在も市内において新たな住宅地の開発が進む一方、開発から年数が経過した住宅地では、インフラの老朽化や居住者の高齢化等が問題になってきました。住宅都市である本市において、安全・安心で快適な住環境を維持・向上することは、重要な課題の一つです。
- そこで、この課題に取り組むため、住民が主体となって住環境の向上に取り組もうとしている地区を、モデル地区として指定します。
- モデル地区では、地域の特性や課題を踏まえて、建築・都市計画分野での住環境向上だけでなく、地域コミュニティ組織等による防災、防犯や地域福祉等ソフト的な取組も含めた計画を策定します。この計画に基づき、地区単位の小地域活動を行い、各々の企画・運営等の連動性を高めるとともに、活動を担う地域コミュニティ組織やNPO等の能力向上を促します。
- また、モデル地区での取組成果に基づき、住宅地の魅力の維持・向上を図るため、住宅や生活基盤の更新等の推進方策をまとめる等、これらの取組を通して積み重ねられた知識や経験を整理・活用することで、市内の他の地域における住環境の向上を図ることも視野に入れています。
- 以上のような取組を進めることで、だれもが暮らしたいと思える住宅地の魅力の維持・向上をめざします。



部門別計画

1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

幸せが実感できる豊かな暮らしを実現していくには、基本的人権の尊重はもとより、生涯にわたって健康な心と身体を保ち増進することが必要であり、いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごせるような社会を育てていくことが大切です。

そのため、出産前後の親子に対する子育て、子育てへの支援等を通じて、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。また、高齢者や障害のある人への福祉サービスの充実や社会参加する機会の拡大、市民の健康づくり等を推進します。

だれもが生きがいを持って健康で自立した生活を送ることができ、自分らしい生き方ができる社会の実現や、地域福祉の拡充、支援を進めることで、多世代にわたる市民が互いに支え合う温もりのある社会を実現します。

そして、介護保険等の公的保険の適正な運用、福祉医療等を充実させることで、だれもが安心して必要な社会福祉サービスが受けられる「子育て・健康長寿を支えるまちづくり」をめざします。

1 社会福祉（子育て・子育て支援、高齢者福祉・介護保険、障害者・障害児福祉、地域福祉）

- ・子どもを安心して産み、育てることができる環境づくり
- ・高齢者や障害のある人への福祉サービスの充実や社会参加する機会の拡大
- ・多世代にわたる市民が互いに支え合う温もりのある社会の実現

2 健康（成人保健、母子保健、地域医療、感染症対策）

- ・市民の健康づくり等の推進

3 社会保障（公的医療保険・年金、福祉医療、低所得者支援）

- ・国民健康保険等の公的保険の適正な運用、福祉医療等の充実



2 安全・安心で自然と共生した暮らしの実現

市民が安全・安心に暮らすためには、災害に強く、犯罪、交通事故のないまちづくりを進めることが大切です。

また、本市に残る自然環境は、うるおいとやすらぎに満ちた市民生活を支えるかけがえのない財産であり、将来にわたって引き継いでいく必要があります。

そのため、防災、防犯、交通安全対策において関係機関と連携した組織的な取組や、地域における自主的な活動の強化、支援や啓発活動の充実を図ることによって、災害に強く、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちの実現に努めます。

また、緑地や水辺の保全・活用等によって、自然環境と共生したまちの実現に努めます。

そして、環境負荷の少ない地域社会の形成に向けた取組を実践し、だれもが快適に暮らすことができる「安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現」をめざします。

1 安全・安心（防災・危機管理、消防・救急、交通安全、防犯、消費者行政）

- ・ 防災、防犯、交通安全対策において啓発活動の充実
- ・ 地域における自主的な活動の強化や、関係機関と連携した組織的な取組への支援

2 環境（環境負荷の少ない地域社会の形成、ごみの適正処理と再資源化の推進、自然環境の保全）

- ・ 緑地や水辺の保全・活用等を進め、自然環境と共生したまちの実現
- ・ 環境負荷の少ない地域社会の形成に向けた取組の実践



3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

良好な市街地の形成は、快適で豊かな市民生活を送る上で必要不可欠なものです。

そのため、公共下水道や道路の整備、公共交通網の充実、市役所周辺整備、土地区画整理事業の支援、街並みの維持向上、関係機関との連携による安定的な水供給の確保等によって、質の高い都市環境を創造し、緑豊かで魅力的な住宅都市としての持続的な発展を図ります。

また、ユニバーサルデザイン※¹、特にバリアフリー※²に配慮した人にやさしい都市環境づくりに取り組んでいきます。

そして、住んでみたい、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるような「快適で利便性の高い持続可能な都市づくり」をめざします。

1 交通（道路、交通対策）

- ・道路や公共交通網の充実等、安定した都市基盤の整備

2 市街地の形成（市街地の形成、市役所周辺整備）

- ・土地区画整理事業への支援、街並みの維持向上等、良好な市街地の形成

3 住環境の整備（住宅、公園・緑地、景観、上・下水道）

- ・公園や緑地、公共下水道の整備等、快適な住環境の整備

4 治水（河川・排水路）

- ・河川や排水路の適切な維持管理による、水害への適切な対策



◆ 用語の解説

※¹ ユニバーサルデザイン：高齢であることや障害の有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間等をデザインすること。

※² バリアフリー：建築設計において、段差や仕切りをなくす等、高齢者や障害のある人に配慮をすること。

4 暮らしを支える産業の振興

農業や商業、工業といった産業の活性化は、充実した市民生活を送る上で、また、活力があるまちづくりをしていく上で大切な要素です。

そのため、市民との交流や都市近郊である本市の地理的条件を生かした農業の振興、長期的視野に立った商業・工業の振興や誘致等を進め、地域産業づくりに取り組んでいく必要があります。

また、本市特有の歴史や文化等の資源を活用した観光、レクリエーションの振興を図り、様々な人との出会いやふれあいの機会を生み出す新たなイベントを創出することによって、市民が本市の良さを再認識し、郷土に対する愛着と誇りが持てるようなまちづくりを進める必要があります。

そして、市内の様々な産業活動を支援するとともに、地域資源を活用した日進らしい特色のある地域振興を実現できる「暮らしを支える産業の振興」をめざします。

1 産業の振興（農業の振興、商業の振興、工業の振興、観光・レクリエーションの振興）

- ・都市近郊である本市の地理的条件を生かした農業の振興
- ・交通網の利便性を生かした産業の創出や誘致等、長期的視野に立った商業・工業の振興
- ・本市特有の歴史や文化等の資源を活用した観光、レクリエーションの振興

2 勤労者への支援（勤労者・就労支援）

- ・職業相談・職業指導の充実等、安定した雇用の実現



5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性と確かな学力を身につけるためには、義務教育や家庭教育の充実が必要です。

すべての市民が一人ひとりの能力と個性を伸ばし、その人生をライフスタイルに応じた充実したものとするためには、子どもたちから高齢者まで市民のだれもが学習の機会を得られ、スポーツや芸術・文化を身近に親しむことができるように、生涯学習、芸術・文化の振興、生涯スポーツの推進等が必要です。

これらの学びの成果を生かして、心豊かな地域社会を形成していくためには、長期的視野に立った環境づくりを進めるとともに、伝統文化を守ることで、市の歴史を育み、将来世代に伝承することが大切です。

このような教育、生涯学習のまちづくりを通じて、市民一人ひとりが充実感や地域社会における存在感を得ることができ将来に対して夢を持てるような「次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり」をめざします。

1 学校教育（義務教育、学校給食）

- ・それぞれの地域の特色を生かした、義務教育や家庭教育の充実

2 生涯学習（生涯学習の推進、図書館、芸術・文化の振興、文化財の保護・活用、家庭教育、生涯スポーツの推進）

- ・市民のだれもが学習の機会を得られ、スポーツや芸術・文化を身近に親しむことができる環境づくり
- ・伝統文化の保存と将来世代への継承



6 市民自治力と行政経営力の向上

本市が「いつまでも暮らしやすい」まちづくりを実現するためには、市民がまちづくりにより参加しやすい環境を整え、市民と行政の協働によって様々な地域課題に取り組んでいくことが必要です。また同時に、自立的、効率的な行政経営を通じて地方自治を確かなものにしていくことが大切です。

そのため、広報・広聴や地域情報化の推進等によって市政情報を積極的に提供し、透明性の高い、開かれた市政の実現を進めていきます。

また、「自治基本条例」の理念に基づき、協働によるまちづくりや市民自治活動の活性化による市政への市民参加機会の拡大、男女平等推進、大学連携、国際交流等の充実によって、多様な人材、情報等を活用し、地域力を生かしたまちづくりを進めていきます。

市民の多様で高度な行政ニーズに対応するため、10万人都市にふさわしい行政力を身につけ、組織力の向上を図ることによって、最少の経費で最大の効果を生む行政経営を行います。

そして、市民と行政の協働による「市民自治力と行政経営力の向上」をめざします。

1 広報・広聴と地域情報化（広報・広聴、地域情報化）

- ・市政情報を積極的に提供し、透明性の高い、開かれた市政の実現

2 市民自治・市民活動（地域コミュニティ活動支援、市民参加・市民協働・大学連携）

- ・「自治基本条例」の理念に基づく、地域力・市民力を生かしたまちづくり

3 男女平等推進・国際化（男女平等推進、国際化・自治体交流）

- ・多様な人材、情報等を活用したまちづくり

4 行政経営（行政運営、組織運営・人材開発、財政運営）

- ・10万人都市にふさわしい行政経営力の向上

5 広域行政（広域行政）

- ・分権型社会に対応した行政組織の構築

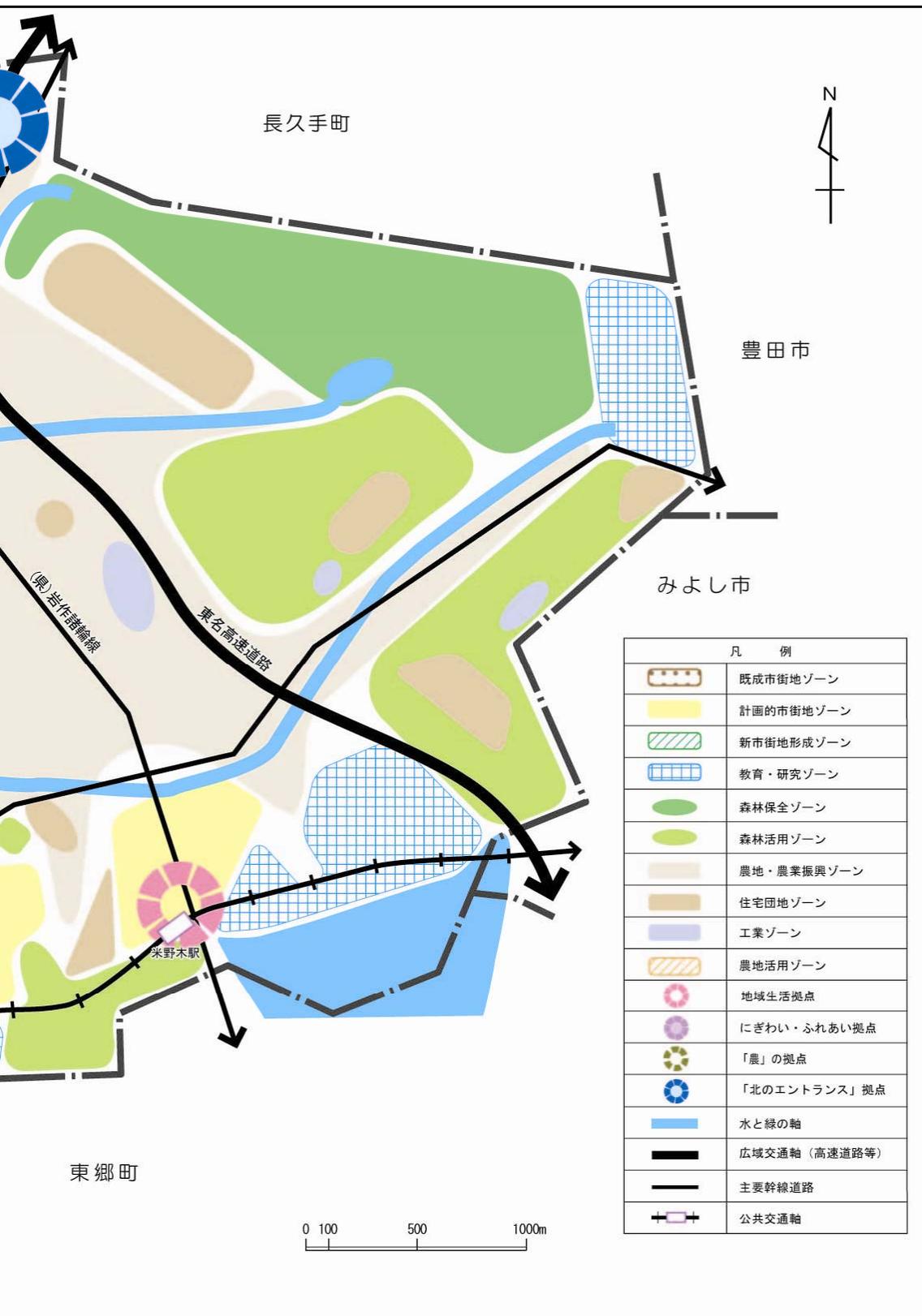


総合計画策定市民委員会の様子

土地利用構想

地勢や交通等の地域特性と現在の土地利用動向等を踏まえつつ、豊かな自然と調和した魅力あふれる住環境都市を実現するため、土地利用構想を定め、将来の土地利用を区分し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。





10のゾーン区分

1 既成市街地ゾーン

昭和45年に市街化区域に設定される以前から、まとまった市街地として形成されてきた区域を既成市街地ゾーンとして位置づけ、生活基盤施設の整備・改修、未利用地等の活用等を積極的に進めることにより、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。

2 計画的市街地ゾーン

土地区画整理事業等により整備された市街地を計画的市街地ゾーンとして位置づけ、近接する市街化調整区域に広がる農業集落との調和の取れた土地利用及び居住環境を維持します。

3 新市街地形成ゾーン

現在の市街化区域内において、一団の低・未利用地が残されている地区を新市街地形成ゾーンとして位置づけ、その地形や植生等の特性を生かしつつ、計画的に新たな市街地の形成を図ります。

4 教育・研究ゾーン

企業等の研究施設や研修センター等が集積する米野木研究開発地区や、大学が立地している地区を教育・研究ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用を維持します。

5 森林保全ゾーン

本市北東部及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されています。これらの森林は広域的にみれば名古屋東部丘陵の一角を構成する緑地であることから、森林保全ゾーンとして位置づけ、積極的な維持・保全を図ります。

6 森林活用ゾーン

三本木地区周辺や本市南部に広がる地域を森林活用ゾーンとして位置づけ、保全を基本としながらも、研究開発施設等の立地には緑地確保等を条件にする等、自然環境と調和した土地利用を図ります。

7 農地・農業振興ゾーン

主に天白川、岩崎川沿いに広がる一団の農地は、良好な自然環境の維持・保全といった観点を踏まえた上で、農地・農業振興ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

8 住宅団地ゾーン

市街化調整区域において、昭和40年代以降に一団の住宅地として開発がなされてきた地区を住宅団地ゾーンとして位置づけ、いつまでも快適な居住環境を維持できるように、引き続き低層住宅を主体とした街並みの保全と併せ、日常生活における利便性の向上を図ります。

また、人口の空洞化・高齢化が進む地区においては、住民の転入や移動を促すよう建替えや住み替えの促進、住民との協働によるエリアマネジメントの推進等により住宅団地の魅力向上を図ります。

9 工業ゾーン

機織池周辺や整備予定の(都)名古屋瀬戸道路日進インターチェンジ周辺等においては、工業ゾーンとして位置づけ、高規格道路等へのアクセスの優位性を生かし、環境負荷の少ない産業施設等を主体とした土地利用を図ります。

10 農地活用ゾーン

名古屋市平針地区の市街地に隣接する優良農地を農地活用ゾーンとして位置づけ、洪水時の防災機能等を有している地区であることから、農地として保全をしていきます。ただし、将来、下流の河川改修等が完了し防災機能が確保できる段階に向け、農地の保全も含めた計画的な土地利用の検討を進めていきます。

4つの拠点

1 地域生活拠点

地下鉄鶴舞線と名鉄豊田線の3駅周辺で行われた土地区画整理事業により、計画的に整備された中心エリアを地域生活拠点として位置づけ、最寄りの商業施設を始め生活利便施設等が集積した拠点地区としての維持・形成を図ります。

2 にぎわい・ふれあい拠点

公共施設等を集約してきた市役所周辺地区をにぎわい・ふれあい拠点として位置づけ、拠点内を安全・快適に移動できる歩道等の整備や公共施設等の緑化、広場の整備を進め、市民が集い、交流できる場の形成を図ります。

3 「農」の拠点

市の中心に広がる優良農地を「農」の拠点として位置づけ、市全域における遊休農地の活用を図るため、農をテーマに様々な交流が行われる田園フロンティアパーク構想の中核をなすエリアとして整備を進めます。

4 「北のエントランス」拠点

愛知高速交通東部丘陵線の長久手古戦場駅南に近接する地区を「北のエントランス」拠点として位置づけ、周辺に愛知県口論義運動公園等の公共施設が立地しているという条件を生かしながら、広域からの交流人口や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。

ネットワーク軸

1 水と緑の軸

天白川、岩崎川の河川沿いに、田園等の自然景観を生かした散策路や自転車道等を整備し、市民の健康づくりやレクリエーション及び通勤・通学等に活用できる、歩行者・自転車ネットワークとしての水と緑の軸を形成します。

第5次日進市総合計画

平成23年3月

発行：日進市

編集：日進市企画部企画政策課

住所：〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下268番地